

14. 国際協力研究科

- I 国際協力研究科の研究目的と特徴 14- 2
- II 「研究の水準」の分析・判定 14- 3
 - 分析項目 I 研究活動の状況 14- 3
 - 分析項目 II 研究成果の状況 14- 6
- III 「質の向上度」の分析 14- 7

I 国際協力研究科の研究目的と特徴

国際協力研究科は、多様な専門分野を持つ教員が協力し、専門性と学際性の双方を活かした教育と研究を通じて国際社会の発展に貢献することを目標としている。

(研究目的)

- 1 本研究科では、国際社会の発展に貢献するため、専門性、学際性、国際性及び実践性を重視した教育研究を行うという研究目的を掲げている。
- 2 このような研究目的を達成するため、現行の中期目標では、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。」ことを定めている。

(組織構成)

上記の研究目的を実現するため、本研究科では《資料1》のような組織構成をとっている。

《資料1：組織構成》 (赤字は専任教員以外の担当する協力講座)

専攻名	講座名
国際開発政策専攻	開発経済論、開発政策論、開発計画論、国際構造調整論、比較経済発展論、地域経済論、日本経済論
国際協力政策専攻	国際協力法、トランスナショナル関係論、政治社会発展論、国際比較法制、国際変動論、現代政治論
地域協力政策専攻	開発運営論、制度構築論、国際防災論、保健医療論、教育協力論

(研究上の特徴)

本研究科は、社会科学を中心とし、国際協力・開発途上国研究に関して学際的な教育研究を行う大学院である。また、海外の教育研究機関に加えて、国際協力機構・世界銀行などの援助機関、開発途上国の政府等と積極的に連携し、神戸大学の国際化を牽引している。さらに、研究成果の社会的還元を図るとともに、開発途上国を中心とする世界各地に研究対象となるフィールドワークの現場を開拓・確保し、学術調査を実施している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科のステークホルダーとしては、研究成果の教育への還元の観点からまず学生が挙げられる。さらに国際協力・開発途上国にかかわる学術研究に関連する国内外の学界・研究者に加えて、国際機関・NGOを含む援助機関、日本政府関係者、途上国政府機関が想定される。国内外の学界は本研究科が国際協力・開発途上国研究に関して優れた研究成果をあげることが期待しており、国際機関・NGOや政府機関等は国際協力に関する理論・応用研究や政策提言等を期待している。

II 「研究の水準」の分析・判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

国際協力研究科では、経済学、法学、政治学、国際関係論、教育開発論、さらには保健医療論、防災論などの分野における様々な研究活動を推進し、学際領域を含む未踏の研究分野の開拓にも積極的に取り組み、以下のような実績を上げている。

① 論文・著書等の研究業績、研究発表等の状況

本研究科の平成 22 年度から平成 27 年度における学術論文、著書及び学会発表の総数は年間平均 94 件であり、教員一人当たり約 1.7 件の学術論文、0.3 件の著書を著し、1.4 件の学会発表を行っている《資料 2》。学術論文については査読過程を経たものがその 17.8% を占めており、学術論文の 35.5%、著書の 26.4%、学会発表の 51.7% が日本語以外(主として英語)でなされている。

平成 22 年度から平成 27 年度における全発表論文 286 件のうち 66 件は共著論文であり、そのうち 35 件は日本語以外の言語により執筆されたものである《資料 3》。

《資料 2 : 学術論文等の一人当たり平均件数》

1 人あたり平均	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
論文数	1.5	1.8	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7
著書数	0.2	0.4	0.2	0.2	0.3	0.7	0.3
学会発表	1.2	1.4	1.8	1.4	1.4	1.3	1.4

《資料 3 : 共著論文・共編著書の件数》

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
論文数	45	50	49	48	48	46	286
共著論文数	11	12	9	8	13	13	66
うち日本語以外	5	5	5	6	7	7	35
著書数	7	10	7	5	8	19	53
共編著	5	9	4	4	6	17	45

②共同研究

予算はついていないが研究者同士で実施している国内・国際研究が多いことは、後出の《資料 6》において研究セミナーとシンポジウム・ワークショップが多数あること、特に外国からの講師あるいは参加者を得て英語で行われたものが多いことから分かる。

本研究科では、学際的研究課題を海外の主要研究機関と共同して積極的に展開することを組織的に支援しており、国際環境法の分野では 2008 年に本研究科と国連生物多様性条約事務局(CBD)の間で国際共同研究協力協定を締結し、その成果は本研究科教員が編者となり欧文書籍として出版された(Shibata, A., ed., *International Liability Regime for Biodiversity Damage: The Nagoya Kuala Lumpur Supplementary Protocol* (Routledge, 2014)。

アジア災害法については、国際シンポジウム・セミナー・ワークショップを日本だけでなく、中国、タイ、米国などで開催し、国内外の研究者と共同研究を実施し、国際的な災害復興研究の先端を切り開いており、その研究成果として Kaneko, Matsuoka, Toyoda, ed., *Asian Law in Disaster* (Routledge, 2016) が刊行予定である。

アフリカ研究についても活発な国際共同研究が行われている。その成果は Lehman, H. P., ed., *Japan and Africa: Globalization and foreign aid in the 21st century*, Abingdon:

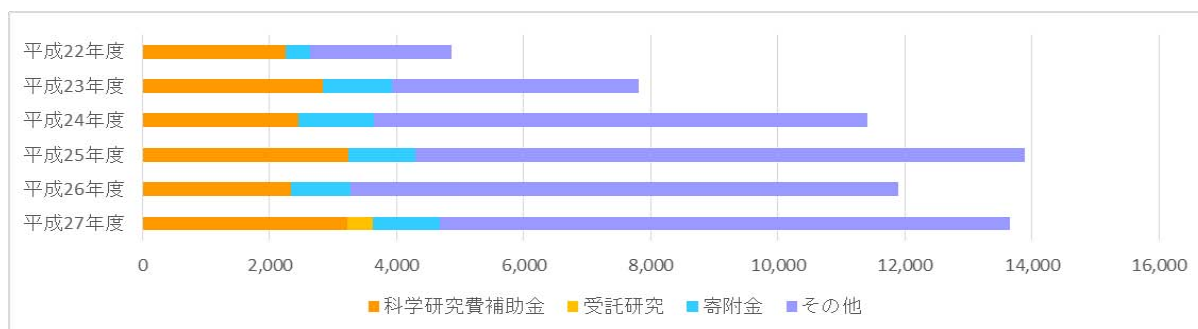
Routledge, 2010 として出版され、所収の 2 つの論文は国際的に評価の高いジャーナルである Journal of Development Studies と Pacific Affairs において高い評価を受けている。

② 競争的外部資金の獲得状況

競争的外部資金の獲得状況は、平成 27 年度には 1 億 3600 万円を超え、教員一人当たり、540 万円を超えている《資料 4》。(競争的外部資金獲得のための支援については「Ⅲ「質の向上度」の分析」14-7 頁、(1)事例①参照)

なお、「その他」が大きな割合を占めているが、その内容は政府受託事業等収入、外国人受託研修員受入収入、その他受託事業収入、国際化拠点整備事業などである。詳しくは③-(2)で説明する。

《資料 4：競争的外部資金の獲得状況》(単位:万円)



③ -(1) 科学研究費助成事業

科学研究費助成事業については、新規申請件数の平成 22 年度～27 年度の年平均は 15 件であり、平成 27 年度の応募対象者一人当たりの申請件数は 0.51 件となっている。平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると、採択件数 62%増、獲得金額 43%増と顕著な伸びを示している《資料 5》。応募対象者数増分の多くは本研究科の研究員であるが、これは科学研究費助成事業への申請資格のある国際協力研究科研究員の制度を活用して、若手の研究者を積極的に受け入れ、科学研究費助成事業への申請も勧奨してきた成果である。

《資料 5：科学研究費助成事業への申請・獲得件数、獲得額に関するデータ》

区分	応募対象者数	新規申請件数	採択件数			新規採択率	内定額合計 直接経費(千円)
			新規	継続	合計		
国際協力研究科							
22 年度	32	12	4	9	13	33.3%	22,500
23 年度	35	14	8	9	17	57.1%	28,400
24 年度	36	12	6	11	17	50.0%	24,600
25 年度	39	14	6	14	20	42.9%	32,400
26 年度	40	17	5	13	18	29.4%	23,398
27 年度	41	21	10	11	21	47.6%	32,200

③-(2) その他の資金の状況

本研究科では、政府受託事業、外国人受託研修員受入、その他受託事業、国際化拠点整備事業などを積極的に推進しており、それにより得た競争的外部資金を教育と研究に活用している。

具体的には、人材育成支援無償(JDS)事業特別プログラムによりベトナム、ミャンマー、フィリピン、ラオス、カンボジア、キルギス、ガーナからの学生受入に伴い、教員の研究領域の拡大と研究内容の深化が促進されている。また、「サブサハラアフリカの初等教育普

神戸大学国際協力研究科 分析項目 I

及政策下における教育の質に関する比較分析」、イエメン国女子教育向上プロジェクト、研究拠点形成事業アジア・アフリカ学術基盤形成型、アジア・アフリカにおける教育行財政研究と持続的な若手研究者の育成などの受託事業、さらには国際化拠点整備事業（先端的国際連携支援）、国際化拠点整備事業(大学の世界展開力)、国際化拠点整備事業費（大学の世界展開力の強化事業）キャンパスアジア、理論と実践を結ぶ国際政策学のための分野横断的かつ実践的な思考力の育成事業（研究者海外派遣基金助成金）、政府開発援助ユネスコ活動費補助金といった補助金・助成金を活用してきた。

④ 「極域協力研究センター(PCRC)」の設置

北極及び南極をめぐる国際法的・国際関係論的諸課題を文理連携・学際的に研究する PCRC を研究科に設置し、北極研究をリードするフィンランド、デンマーク、カナダ等の大学と連携し、国際ワークショップ「北極をめぐる法政策的課題の現状と課題」を開催した。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は、国際協力・開発の研究分野の発展深化に大きく貢献している。科学研究費補助金の採択件数は着実に増加しているが、それ以上に競争的外部資金の獲得を増やしており、本研究科の研究活動促進を支えている。その結果、研究成果は維持されており、国内外の学外研究者との共著論文・共編著は増加している。以上から、本研究科の研究活動の実施状況は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点	研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)
-----------	--

(観点に係る状況)

「研究業績説明書」に示す通り、本研究科における研究は学術面及び社会、経済、文化面の両面において、数々の重要な成果を上げている。

木村幹『日韓歴史認識問題とは何か』(2014年)に対する高い評価は、読売・吉野作造賞受賞に結びついている。

高橋百合子『アカウンタビリティ改革の政治学』(2015年)は、村尾育英会学術賞を受賞している。

高橋基樹『開発と国家—アフリカ政治経済論序説』(2010年)は、国際開発研究大来賞の候補となり、5学術雑誌における書評で高い評価を受けた図書である。同じ著者が共同編集した『現代アフリカ経済論』(2014年)は、刊行後直ちに日本経済新聞紙においてアフリカの現状を知るには最適の一書であると評価されている。

Hayashi, M., Clearance of Remnants of War and Its Assistance as Collective Responsibility (2013年; A. Byrnes, M. Hayashi and C. Michaelsen (eds.), International Law in the New Age of Globalization (Martinus Nijhoff)所収)は、村尾育英会学術奨励賞を受賞している。

Suruga, T., Entrepreneurial human Capital and Micro and Small Business in Lao PDR (2010年; Developing Economies)は、国際共同研究の成果であり、学会で定評のある査読誌に掲載された。学術論文における引用も多く、学術的意義が高い。

また、「研究業績説明書」に挙げた研究業績以外についても、特記すべき研究成果は多い。まず、アフリカ研究については教育関連の研究が多く、小川啓一はウガンダ政府から評価賞を受けている。

次に、平和構築や国際法の分野についても関連した研究は多い。特に、「平和って、なに色? ポーポキと一緒に平和を創造しましょう」と題した国際理解教育・開発教育セミナーは、平和構築の具体的提案として広く社会に発信され、大きな影響を与えている。

経済学分野では、大別して二つの領域で活発な研究が行われている。一つは家計調査や企業調査の個票を用いて、企業のパフォーマンスを計量的に分析し、それから政策的含意を引き出そうとする研究であり、もう一つは産業構造やマクロ経済に焦点を絞り、いかにすれば発展途上国の経済発展を促進し、貧困を解消できるかを探る政策的な研究である。これらの研究は、いずれも評価の高い査読付き学術雑誌や図書に掲載されており、その多くは国際共同研究の成果である。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科では、多種多様な研究活動が行われ、国内外からの評価を得ている。とりわけ日韓関係、国際法分野、アフリカ研究に関わる研究領域については、世界をリードする研究業績を誇っている。その中でも、日韓歴史認識問題、対人地雷禁止条約(Hayashi)、アフリカ政治経済などの研究では世界的に高い評価を得ており、その成果は、アジア・アフリカ地域等における世界平和や貧困削減に大きく貢献していることから、本研究科の研究成果の状況は期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

事例① 競争的外部資金獲得のための支援活動

本研究科では、科学研究費助成事業だけでなく、政府受託事業等、外国人受託研修員受入、その他受託事業、国際化拠点整備事業などについて積極的に情報提供を行い、応募を促すことにより競争的外部資金獲得に努め、科学研究費助成事業を上回る競争的外部資金の獲得に成功し、組織的に研究活動を支援してきた。

上記の支援活動により、本研究科における各種競争的外部資金への申請数は増加傾向にあり、平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると競争的外部資金の獲得額は 181%増（平成 22 年度 4857 万円→平成 27 年度 1 億 3660 万円）となっている。特に、科学研究費助成事業は、採択件数 62%増（13 件→21 件）、獲得金額 43%増（2250 万円→3220 万円）と顕著な伸びを示すなど、競争的外部資金獲得のための支援活動により研究の活性化が実現されている《資料 5（14-4 頁）》。

事例② 官学連携の活性化

本研究科では、政府受託事業、外国人受託研修員受入、その他受託事業、国際化拠点整備事業などを積極的に推進している。

具体的には、人材育成支援無償(JDS)事業特別プログラムにより多様な開発途上国からの学生受入に伴い、教員の研究分野の拡大と研究内容の深化が促進されており、修了生たちは帰国し、自国の経済発展を支える重要な人材として活躍をしている。また、多数の受託事業、国際化拠点整備事業や政府開発援助ユネスコ活動費補助金といった補助金・助成金を活用し、セミナー・シンポジウム・ワークショップ等を開催してきた。その開催数も増加の傾向にある《資料 6》。

《資料 6》セミナー・シンポジウム・ワークショップ等の状況

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
研 究 セ ミ ナ ー	外部実務者講師	5 (3)	5 (4)	9 (5)	14 (13)	12 (11)	16 (13)	56 (46)
	外部研究者講師	11 (5)	14 (10)	33 (24)	26 (21)	18 (13)	21 (20)	112 (88)
	内部講師	7 (0)	6 (0)	7 (0)	3 (0)	2 (1)	0 (0)	18 (1)
研究会		1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	11 (3)	17 (9)
シンポジウム・ワークショップ		13 (4)	7 (7)	9 (9)	8 (6)	13 (13)	16 (9)	53 (44)
合計		37 (13)	33 (22)	60 (40)	52 (41)	47 (40)	64 (45)	256 (188)

注：() 内は外国からの講師あるいは参加者を得て、英語で行われたもの

事例③ 若手研究者育成の充実による研究の活性化

若手研究者の育成については、次世代の教育研究を担う人材を育成するため、若手教員の長期海外派遣を実施している。「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」ではこれまでに 100 人程度の研究者を派遣し、派遣期間終了後には報告会を開催し、海外での研究成果等のフィードバックと若手研究者の士気高揚を図っている。

本研究科では 5 名が同制度に採択された。2010 年度に派遣された若手教員（木村幹）は、

派遣終了後、内外の学会での報告 13、論文 10(うち査読付き 4)、図書 7 冊 (うち単著 2 冊)、一般雑誌への寄稿 55 と目覚ましい成果を上げ、読売・吉野作造賞を受賞しており、同時期に派遣された別の若手教員(西谷真規子)は、派遣終了後、国内外の学会・シンポジウムでの報告 10、論文 8(うち査読付き 2)、単著 1 冊の出版など同様に目覚ましい研究成果をあげている。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

事例① 国際協力・開発領域の研究成果

本研究科では、国際社会の発展に貢献するという基本方針の下、国際協力・開発という領域について重点的に取り組んできた。同領域に関する研究成果はこれまで高く評価されており、例えば、『日韓歴史認識問題とは何か』は平成 26 年度に読売・吉野作造賞を受賞している。

また、Clearance of Remnants of War and Its Assistance as Collective Responsibility は平成 25 年度に、『アカウントビリティ改革の政治学』は平成 27 年度に、村尾育英会学術奨励賞を受賞している。

さらに、Discovery of Disputes: Collective Memories on Textbooks and Japanese-South Korean Relations はサントリー文化財団からも資金支援が与えられている。*International Liability Regime for Biodiversity Damage: The Nagoya-Kuala Lumpur Supplementary Protocol* (2010 ; Routledge) については多くの引用・書評がなされている。以上から、本研究科の研究成果が高い水準を有していることを示している。